

上野原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

上野原市長

上野原市条例第 1 5 号

上野原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

上野原市病院事業の設置等に関する条例（平成 1 9 年上野原市条例第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「1 3 5 床」を「1 0 3 床」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。